

第5章 特徴あるみどり環境の整備・保全の方針

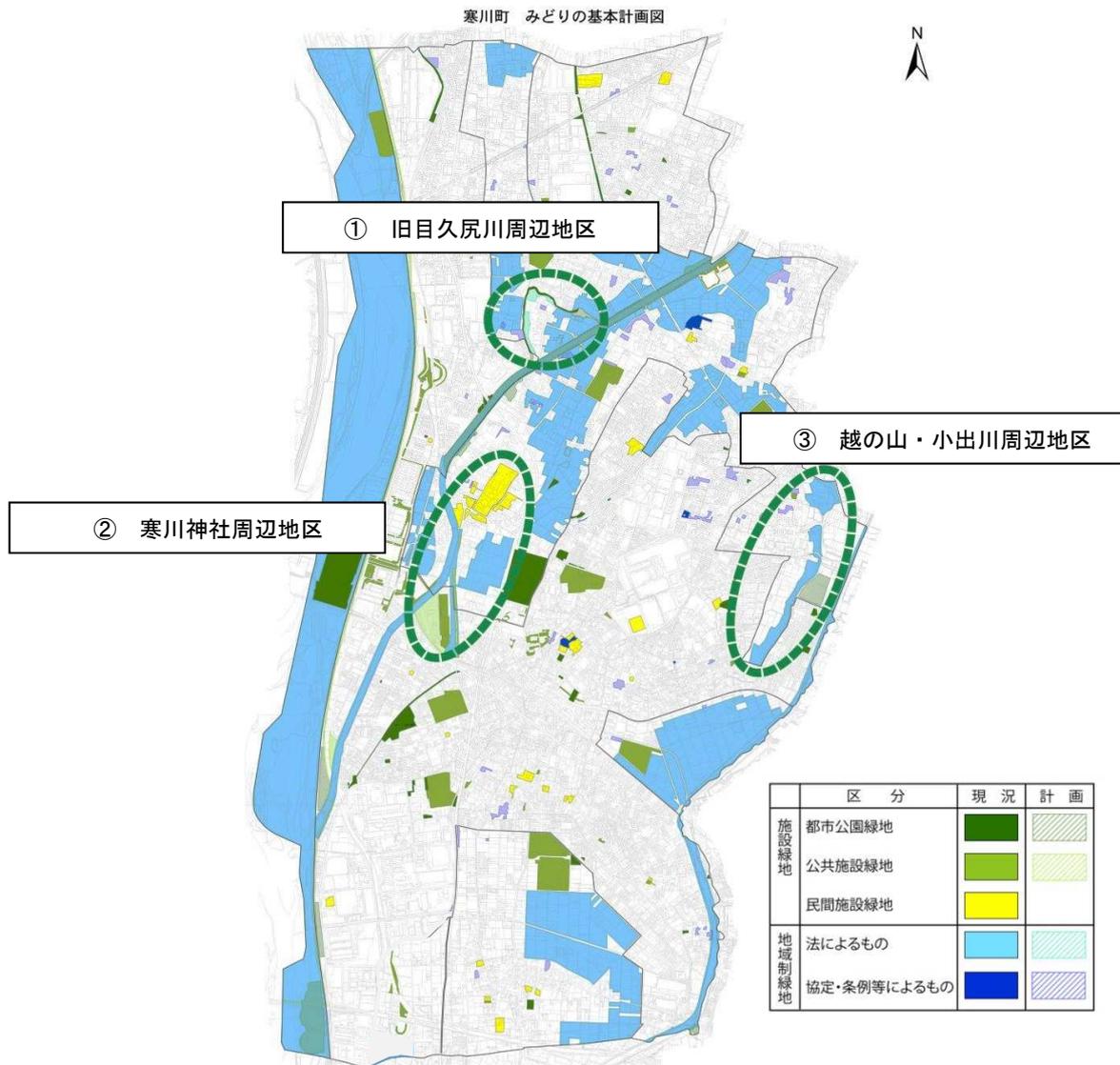
5-1 特徴あるみどり環境地区の設定

みどりづくりの施策を効果的に展開するため、特徴あるみどり環境の整備・保全を図る地区を定めます。本町では、まとまりあるみどりが非常に少ないことから、みどりの将来構造図において、「まとまりある樹林地」と位置づけられる自然環境保全地域及び旧目久尻川ふるさと緑道沿い樹林地について、その特徴を生かした整備・保全を図るべき地区として定め、今後のみどりづくりに関する活動の方針とします。

5-1-1 特徴あるみどり環境地区設定の意義

風致景観や生物多様性の保全、町民の自然とのふれあいの場の提供等の観点から、自然的環境に富んだ地区のみどりは、非常に貴重な存在となっています。みどり環境の地区設定を行うことにより、今後のみどりに関する整備・保全の様々な活動に一定の方向性を見定められ、貴重な特徴あるみどり環境を残すことに繋がります。

5-1-2 特徴あるみどり環境地区

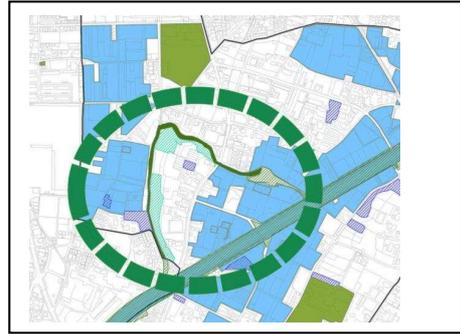


5-1-3 特徴あるみどり環境地区別の整備・保全の方針

① 旧目久尻川周辺地区

【対象地】

旧目久尻川及びその周辺樹林を対象とします。



【基本的考え方】

旧目久尻川周辺地区は、目久尻川の旧河道に隣接して残存する樹林地を含む地区です。クヌギやコナラを主体とした樹林地で、目久尻川の水辺環境と一体的な地区特有の生態系の保全を図ります。また、地区内には都市計画道路宮山線が都市計画決定されており、環境に配慮した道路整備手法を協議・検討します。

【整備・保全の方針】

○野生生物の生育・生息環境に配慮した樹林地の活用及び管理の実施

野生生物への配慮を図るため、継続的な生育・生息環境調査を実施します。また、土地所有者のニーズに応じて、町民や関係団体等との協働による管理を実施します。さらに当地区は、旧目久尻川ふるさと緑道や自然観察の森が整備されるなど、人々がみどりや水辺にふれあう空間としての整備がなされており、来訪者による生息地のかく乱が生じないよう、必要に応じた立ち入り制限やマナーの向上策を講じます。



○周辺の水辺環境の維持

本地区の環境は目久尻川の水辺環境により成立していることから、周辺環境の維持・保全として水質の向上及び河川環境の美化に努めます。

○環境に配慮した道路整備の促進

都市計画道路宮山線の整備にあたっては、生物の生息環境に配慮した道路構造を検討するとともに、生息状況に応じた整備手法を促進します。また、既存樹林が極力残存する方策とします。



○旧目久尻川ふるさと緑道延伸の検討

旧目久尻川ふるさと緑道の延伸による目久尻川の遊歩道との接続を行い、目久尻川と合わせた歩行者の回遊ルートの形成を図ります。

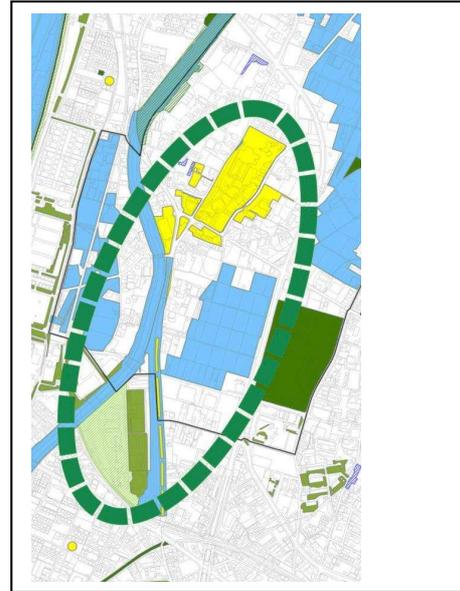
旧目久尻川ふるさと緑道の延伸にあたっては、隣接する樹林地について一体的な保全を図ります。



② 寒川神社周辺地区

【対象地】

参道を含む寒川神社とその周辺地区を対象とします。



【基本的考え方】

寒川神社周辺地区は、1500年以上もの歴史を有する寒川神社の境内地、参道及びその周辺地区です。寒川神社の境内地には樹齢300年以上のマツ、スギのほか樹齢100年をこえるシイ等が生育することから、寒川の歴史を伝える風致景観として保全を図ります。

また、当地区は市街化調整区域に位置していますが、道路沿道等には住宅や商業施設の立地も見られることから、寒川神社の歴史・文化や自然環境と調和を図れるまちづくりを目指します。

【整備・保全の方針】

○寒川神社周辺を含めた良好な環境の保全

寒川神社及びその参道は神奈川県自然環境保全条例による自然環境保全地域に指定されており、寒川の歴史を伝える良好な風致景観の保全及び形成を図ります。

○歴史・文化や自然環境との調和を図れるまちづくり

本地区は歴史・文化を感じるみどりが形成されていることから、周辺地域については歴史・文化景観に配慮したまちづくりを図ります。



③ 越の山・小出川周辺地区

【対象地】

神奈川県自然環境保全条例による自然環境保全地域に位置付けられている越の山、小出川の周辺を対象とします。

【基本的考え方】

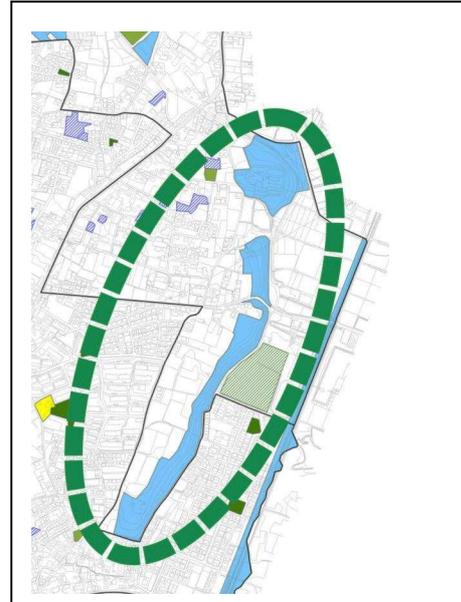
本地区は町東側に位置し、丘陵地から小出川へ向けて町内でもまとまった斜面林が残されています。生息・生育する野生動植物の種類も多く、生物の生息・生育地としても貴重な自然環境となっています。また、周辺の住宅地は本地区の樹林地を背景としたみどり豊かな環境が形成されており、都市環境形成の観点からも貴重な樹林地の保全を図ります。

また、小出川の堤防上は毎年秋に小出川彼岸花まつりが開催されるヒガンバナの名所として、多くの人でにぎわっており、今後ともその保全・活用を図ります。

【整備・保全の方針】

○ビオトープネットワークに配慮した樹林地の整備・保全活動の推進

本地区は、小出川の対岸に周辺地域の里山保全の核となる茅ヶ崎里山公園が立地しています。里山の自然環境が豊かに残されていることから、生態的な連続性にも配慮した樹林地管理方策について検討し、町民や関係団体との協働による整備・保全の活動を推進します。



○小出川とヒガンバナの保全・活用

ヒガンバナの名所として有名な小出川とその堤防については、関係団体との協働により、ヒガンバナや河川環境の保全と活用を図ります。



○小出川の多自然工法による護岸整備の促進

本地区の小出川は、河川管理者による護岸整備が進められています。整備により水辺の野生動植物の生息や育成に影響が出ないように、多自然工法による整備を促進します。

